

F:5/

東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一原子力発電所

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23470報)

2022年 4月 19日 8時 45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日8時16分頃、福島県中通りを震源とする地震が発生しました。発電所周辺町での最大震度は4でした。(気象庁発表)</p> <p>発電所内で観測された地震加速度の最大値は、6号機原子炉建屋基礎マットにおいて、水平: 6.9ガル、垂直: 6.1ガルでした。</p> <p>現在のプラント状況は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1~6号機設備プラントパラメータ 異常なし ・滞留水移送設備・水処理設備パラメータ 異常なし ・原子炉注水設備(1~3号機) 運転継続 ・使用済燃料プール冷却設備(1, 2, 5, 6号機、共用プール) 運転継続 ※3, 4号機は地震発生前から停止中 ・モニタリングポスト指示値 有意な変動なし ・発電所敷地境界・構内ダストモニタ指示値 有意な変動なし ・構内線量表示器指示値 有意な変動なし ・構内排水路モニタ、海水放射線モニタ指示値 有意な変動なし <p>【公表区分: C】</p> <p>※添付の有り (無し)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設備状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

12:06

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23471報)

2022年 4月 9日 12時 00分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9901

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時、対応の概要) 第23467報でお知らせした、既設雑固体廃棄物焼却設備内での油らしきものの発見について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>本日、11時32分、既設雑固体廃棄物焼却設備(A)のバーナーユニット周辺の配管表面等に付着した軽油の再拭き取りを実施し、完了しました。</p> <p>【公表区分：E統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

14:02

様式0-1(1/3)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23472報)

2022年 4月 19日 13時 58分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字大沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2021年(平成23年)3月11日 16時3.6分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>本日13時28分頃、Eエリア堰内雨水移送配管から水の滴下があることについて協力企業作業員から連絡がありました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 13時28分頃 ・発生場所 Eエリア堰内雨水移送配管 ・発見者 協力企業作業員 ・滴下範囲 約0.2m×0.2m×深さ1mm ・拡大防止処置 確認中 ・滴下継続の有無 1滴/40秒程度で滴下が継続している ・外部への影響 滴下範囲内にとどまっている <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有 (無)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:46

1/14

機内 1(1/2)

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 3 4 7 3 報)

2022年 4月 19日 15時 30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要 (注 2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [4月19日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 4月18日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 4月18日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 4月18日] ・構内排水路 排水路流量と分析結果 [採取日 4月1日~4月7日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 4月14日、4月18日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日: 3月7日、4月11日、4月18日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクHの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、4月20日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 4月15日] <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本標準規格A4とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/14

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ
2022年4月19日 11:00現在

【重要事項】
本表は、炉内やその近隣の事象監視の改善を目的として、本所の運用監視員が
各監視項目について、正確かつ迅速に、且つ適切に監視を行うための監視項目を
設定しているものとする。このため、本表の監視項目は、本所の運用監視員
の監視項目から得られる情報を利用して監視の追加にも使用して監視を行う
ものとする。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 3.3 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (4/19 11:00 現在) ※7	給水系: 1.8 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h (4/19 11:00 現在)	給水系: 1.7 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h (4/19 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 15.3 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.6 °C VESSEL DOWN COMMER. (TE-263-69G2): 14.8 °C (4/19 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 23.0 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 27.6 °C (4/19 11:00 現在)	スクアトロジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 21.4 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 19.2 °C (4/19 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 14.7 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.7 °C (4/19 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 23.2 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 23.5 °C (4/19 11:00 現在)	格納容器空調機入り空気温度 (TE-16-114A): 20.7 °C 格納容器空調機排気空気温度 (TE-16-114F#1): 19.0 °C (4/19 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.07 kPa g (4/19 11:00 現在)	3.67 kPa g (4/19 11:00 現在)	0.45 kPa g (4/19 11:00 現在)	
至緊封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.37 Nm ³ /h (JP-A): 14.06 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (4/19 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.53 Nm ³ /h RPV-B: 6.55 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (4/19 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.36 Nm ³ /h RPV-B: 8.63 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (4/19 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 力率管理システム 排気流量	20.4 m ³ /h (4/19 11:00 現在)	16.57 Nm ³ /h (4/19 11:00 現在)	19.55 Nm ³ /h (4/19 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 長丁	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (4/19 11:00 現在)	A系: 0.07 vol% B系: 0.07 vol% (4/19 11:00 現在)	A系: 0.12 vol% B系: 0.12 vol% (4/19 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.03E-03 Bq/cm ³ 検出限界値 3.42E-04 B系: 指示値 8.08E-04 Bq/cm ³ 検出限界値 3.85E-04 (4/19 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.3E-01 B系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.3E-01 (4/19 11:00 現在)	A系: 指示値 - Bq/cm ³ ※6 検出限界値 - Bq/cm ³ ※6 B系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 Bq/cm ³ (4/19 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	20.3 °C (4/19 11:00 現在)	19.3 °C (4/19 11:00 現在)	℃ ※5 (4/19 11:00 現在)	℃ ※5 (4/19 11:00 現在)
FPC 及び F-1 炉 水位	4.87 m (4/19 11:00 現在)	3.16 m (4/19 11:00 現在)	m ※6 (4/19 11:00 現在)	67.1 X100mm (4/19 11:00 現在)

【注】本表は、炉内やその近隣の事象監視の改善を目的として、本所の運用監視員が各監視項目について、正確かつ迅速に、且つ適切に監視を行うための監視項目を設定しているものとする。このため、本表の監視項目は、本所の運用監視員の監視項目から得られる情報を利用して監視の追加にも使用して監視を行うものとする。

※1: 本表は、炉内やその近隣の事象監視の改善を目的として、本所の運用監視員が各監視項目について、正確かつ迅速に、且つ適切に監視を行うための監視項目を設定しているものとする。このため、本表の監視項目は、本所の運用監視員の監視項目から得られる情報を利用して監視の追加にも使用して監視を行うものとする。

※2: 放射能濃度の単位は Bq/cm³ (ベクレル毎立方センチメートル) である。

※3: 至緊封入流量の単位は Nm³/h (標準状態での毎時立方メートル) である。

※4: 至緊封入流量の単位は Nm³/h (標準状態での毎時立方メートル) である。

※5: 本表は、炉内やその近隣の事象監視の改善を目的として、本所の運用監視員が各監視項目について、正確かつ迅速に、且つ適切に監視を行うための監視項目を設定しているものとする。このため、本表の監視項目は、本所の運用監視員の監視項目から得られる情報を利用して監視の追加にも使用して監視を行うものとする。

※6: 本表は、炉内やその近隣の事象監視の改善を目的として、本所の運用監視員が各監視項目について、正確かつ迅速に、且つ適切に監視を行うための監視項目を設定しているものとする。このため、本表の監視項目は、本所の運用監視員の監視項目から得られる情報を利用して監視の追加にも使用して監視を行うものとする。

3/14

2022年4月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2022/04/18 07:28	< 6.3E+00	< 5.3E+00	1.4E+02
2号機サブドレン	2022/04/18 07:03	< 2.4E+01	1.7E+02	5.8E+03
3号機サブドレン	2022/04/18 07:19	< 4.2E+00	< 2.8E+00	< 4.7E+00
4号機サブドレン	2022/04/18 07:50	< 4.1E+00	< 3.9E+00	< 3.9E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期: I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

4/14

2022年4月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号1/8建屋南東	2022/04/18 07:50	< 4.1E+00	< 3.9E+00	< 3.9E+00
プロセス主建屋北東	2022/04/18 08:32	< 4.6E+00	< 3.9E+00	< 4.6E+00
プロセス主建屋南東	2022/04/18 08:23	< 3.9E+00	< 3.5E+00	< 3.9E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/04/18 08:05	< 5.1E+00	< 5.1E+00	< 4.2E+00
サイトバンカ建屋南西	2022/04/18 08:15	< 4.6E+00	< 3.4E+00	< 3.9E+00
焼却工作建屋西側	2022/04/18 08:10	< 4.7E+00	< 5.7E+00	2.6E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/04/18 08:00	< 4.4E+00	< 3.6E+00	< 4.2E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/04/18 07:40	< 4.2E+00	< 4.8E+00	< 4.7E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±0とは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2022年4月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/04/18 07:35	4.1E+00	< 5.2E-01	2.2E+00
物揚場排水路	2022/04/18 07:40	< 2.8E+00	< 5.5E-01	8.8E-01
K排水路	2022/04/18 06:00	1.0E+01	< 4.7E-01	6.9E+00
BC排水路	2022/04/18 06:00	< 2.8E+00	< 3.5E-01	< 4.1E-01
5,6号機排水路 ^{※1}	—	—	—	—

・検査毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<)：小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.〇E±〇とは、O.〇×10^{±〇}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・採取当日の降雨量は16 mm
 ・排水路流量情報は、解析のため後日公表する。
 ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/14

2022年4月19日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 排水路流量と分析結果 (全β・H-3・γ)

採取地点	採取日時	降雨量 (mm/日)	流量 (m ³ /秒)	分析項目			
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/04/01 08:08	0.0	0.000	3.9E+00	—	< 4.1E-01	2.4E+00
	2022/04/02 08:01	0.0	0.000	5.7E+00	—	< 4.8E-01	3.0E+00
	2022/04/03 08:20	0.0	0.001	7.0E+00	—	< 5.5E-01	3.2E+00
	2022/04/04 07:55	15.0	0.017	4.6E+00	—	< 6.4E-01	4.2E+00
	2022/04/05 07:40	6.5	0.001	3.2E+00	—	< 5.5E-01	2.0E+00
	2022/04/06 07:50	0.0	0.001	4.5E+00	< 8.6E+00	< 3.5E-01	2.2E+00
	2022/04/07 08:00	2.0	0.001	4.7E+00	—	< 8.0E-01	3.4E+00
物置場排水路	2022/04/01 08:04	0.0	0.006	< 3.0E+00	—	< 6.8E-01	< 6.7E-01
	2022/04/02 08:06	0.0	0.005	< 2.8E+00	—	< 6.4E-01	9.8E-01
	2022/04/03 08:25	0.0	0.006	< 2.7E+00	—	< 6.6E-01	9.6E-01
	2022/04/04 08:00	15.0	0.006	< 2.8E+00	—	< 5.3E-01	9.2E-01
	2022/04/05 07:44	6.5	0.009	4.1E+00	—	< 5.4E-01	3.0E+00
	2022/04/06 07:55	0.0	0.006	4.5E+00	9.0E+00	< 5.6E-01	< 6.7E-01
	2022/04/07 08:05	2.0	0.006	3.5E+00	—	< 4.5E-01	1.3E+00
K排水路	2022/04/01 06:00	0.0	0.009	< 3.0E+00	—	< 3.1E-01	3.0E+00
	2022/04/02 06:00	0.0	0.008	3.0E+00	—	< 4.7E-01	1.9E+00
	2022/04/03 06:00	0.0	0.009	4.9E+00	—	< 6.2E-01	2.2E+00
	2022/04/04 06:00	15.0	0.009	4.4E+00	—	< 5.6E-01	1.7E+00
	2022/04/05 06:00	6.5	0.037	2.3E+01	—	7.5E-01	2.0E+01
	2022/04/06 06:00	0.0	0.012	9.3E+00	9.2E+01	< 5.8E-01	7.3E+00
	2022/04/07 06:00	2.0	0.010	5.8E+00	—	< 7.0E-01	4.0E+00
BC排水路	2022/04/01 06:00	0.0	0.021	< 3.0E+00	—	< 3.9E-01	< 4.9E-01
	2022/04/02 06:00	0.0	0.018	< 2.8E+00	—	< 4.3E-01	< 5.2E-01
	2022/04/03 06:00	0.0	0.021	< 2.7E+00	—	< 4.8E-01	< 6.2E-01
	2022/04/04 06:00	15.0	0.017	< 2.8E+00	—	< 3.8E-01	< 4.8E-01
	2022/04/05 06:00	6.5	0.223	< 2.8E+00	—	< 6.0E-01	9.2E-01
	2022/04/06 06:00	0.0	0.023	2.0E+01	< 8.6E+00	< 5.0E-01	1.5E+01
	2022/04/07 06:00	2.0	0.019	< 2.7E+00	—	< 4.6E-01	2.5E+00
5,6号機排水路	—	—	—	—	—	—	—

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・流量以外は既にお知らせ済み。

7/14

2022年4月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所 環境管理センター

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	その他の放射性核種					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Se-75 (Bq/L)			
No.0-1	2022/04/18 09:11	3.6E+01	< 1.9E+00	< 2.6E+00	< 3.7E+01	< 6.6E+00	< 1.3E+00	1.4E+01	—	
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.0-2	2022/04/18 08:51	< 1.4E+01	< 2.4E-01	< 2.7E-01	< 2.2E+00	< 8.0E-01	< 2.2E-01	4.1E-01	—	
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.0-3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.0-4	2022/04/18 08:56	< 1.4E+01	< 2.1E-01	< 2.5E-01	< 2.2E+00	< 7.5E-01	< 2.4E-01	1.7E+00	—	
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-9	2022/04/18 09:01	4.6E+01	—	—	—	—	—	—	7.2E+01	
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

・検出限界の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約2年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不検出 (<:小文字) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E.O.とは、O.Ox10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 No.1-9は、地下水質による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは検査値としての読みに測定。

8/14

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目					Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137/Cs-134	塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)				
1,2号観測孔ポンプ入口 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	2022/04/18 08:20	2.1E+02	< 2.1E+01	< 3.1E+01	< 2.7E+00	< 1.1E+00	< 3.0E-01	< 3.7E-01	—	—
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 #2	2022/04/18 07:49	1.2E+05	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	2022/04/18 08:25	4.1E+02	< 2.0E-01	< 2.6E-01	< 2.2E+00	< 7.5E-01	< 2.4E-01	3.5E+00	5.0E+02	—
No.2-8	2022/04/18 08:16	2.9E+03	< 2.9E-01	< 3.8E-01	< 4.1E+00	< 1.7E+00	4.7E-01	1.4E+01	—	—
2,3号観測孔ポンプ入口 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 #2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号観測孔ポンプ入口 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—

検出限の半減期: Mn-54(約10日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約270日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不符号 (<: 小文字) は、検出限界未満 (ND) を示す。

測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

O.D.E.Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

*2 No.2-5, No.3-5は、検出限による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としてご参照ください。

9/14

2022年4月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目				Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	90+106 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	2022/04/14 08:30	1.3E+01	1.4E+04	< 2.3E-01	< 2.3E-01	< 2.0E+00	< 2.7E-01	6.2E-01	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9#1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

検出限界半減期: H-3(約12年), Mn-54(約31日), Co-60(約5年), Sr-90(約28年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

0.0E+0とは、0.0x10⁰を意味する。

(例) 3.1E+01は、3.1x10¹で31、3.1E+00は3.1x10⁰で3.1、3.1E-01は3.1x10⁻¹で0.31と読み取る。

H-3以外は簡便にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、取水部による採取であるため、測定は実施せず。全βは検出限界としてお伝え済み。

10/14

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

観測孔 No.	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)	
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	その他の放射性核種					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)			
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)					
1,2号観測孔 観測上排水													
No.2	2022/04/14 08:11	1.8E+02	3.4E+02	< 2.9E-01	< 2.8E-01	< 2.2E+00	< 1.0E+00	< 2.7E-01	4.5E-01				
No.2-2	2022/04/14 07:58	1.6E+02	3.6E+02	< 1.1E+00	< 1.3E+00	< 1.3E+01	< 4.8E+00	1.4E+00	4.2E+01				
No.2-3	2022/04/14 07:53	3.0E+04	3.6E+03	< 4.1E-01	< 4.1E-01	< 3.7E+00	< 1.4E+00	< 4.6E-01	2.8E+00				
No.2-5 #2													
No.2-6													
No.2-7													
No.2-8	2022/04/14 07:46	2.6E+03	3.4E+02	< 2.8E-01	< 2.5E-01	< 2.4E+00	< 8.1E-01	< 2.3E-01	1.7E+00				
2,3号観測孔 観測上排水													
No.3	2022/04/14 07:35	7.8E+02	7.7E+03	< 2.9E-01	< 4.0E-01	< 3.9E+00	< 1.3E+00	< 3.7E-01	1.2E+00				
No.3-2	2022/04/14 08:06	4.8E+02	7.3E+02	< 4.1E+00	< 1.3E+00	< 1.1E+01	< 3.8E+00	< 1.0E+00	2.3E+00				
No.3-3	2022/04/14 08:03	2.0E+03	2.3E+03	< 4.5E+00	< 6.4E+00	< 4.7E+01	< 1.8E+01	< 6.1E+00	1.8E+02				
No.3-4	2022/04/14 07:25	< 1.2E+01	4.9E+02	< 8.7E-01	< 9.1E-01	< 6.7E+00	< 2.4E+00	< 9.0E-01	3.7E+00				
No.3-5 #2	2022/04/14 07:30	2.8E+01	1.4E+02									2.5E+02	
3,4号観測孔 観測上排水													

検出限界値: H-3(特)2年, Mn-54(特)5年, Co-60(特)5年, Ru-106(特)30日, Sb-125(特)30日, Cs-134(特)2年, Cs-137(特)30年)

不検出 (< 小数点) は、検出限界未満 (検出) を表す。

測定対象外および検出中心の項目は「-」と表示。

0.0E+0 は、0.0x10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01 は 3.1x10¹ で 31、3.1E+00 は 3.1x10⁰ で 3.1、3.1E-01 は 0.31 と読む。

H-3以外は検出中心と見なす。

※ 1) No.2-5、No.3-5は、検出率による誤差があるため、検出率は算出せず、検出率は考慮して結果に測定。

1/14

2022年4月19日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果 <港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/04/18 08:12	—	< 8.5E-01	< 7.8E-01
1F 6号機取水口前	2022/04/18 08:00	< 1.3E+01	< 3.2E-01	4.8E-01
1F 物揚場前	2022/04/18 07:45	< 1.3E+01	< 3.1E-01	3.4E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (筑波除塩北側)	2022/04/18 07:30	< 1.3E+01	< 3.0E-01	1.3E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (塩水壁前)	2022/04/18 07:26	< 1.3E+01	< 2.4E-01	4.0E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/04/18 09:19	9.0E+00	< 8.0E-01	< 6.3E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/04/18 06:43	1.2E+01	< 2.5E-01	4.0E-01
1F 港湾中央	2022/04/18 06:39	1.9E+01	< 2.9E-01	6.9E-01
1F 港湾内東側	2022/04/18 06:41	< 1.5E+01	< 3.2E-01	4.4E-01
1F 港湾内西側	2022/04/18 06:37	< 1.5E+01	< 2.8E-01	5.0E-01
1F 港湾内北側	2022/04/18 06:35	< 1.5E+01	< 3.2E-01	< 2.8E-01
1F 港湾内南側	2022/04/18 06:45	< 1.5E+01	< 2.2E-01	5.0E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口南側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にちサンプリングを実施。
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])
 ※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

13/14

2022年4月19日

東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内、放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/04/11 08:25	1.3E+01	< 9.3E-01	< 7.8E-01	< 7.1E-01
1F 6号機取水口前	2022/04/11 08:07	1.8E+01	3.5E+00	< 5.8E-01	7.5E-01
1F 物揚場前	2022/04/11 07:37	1.4E+01	< 1.7E+00	< 5.8E-01	< 4.8E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東防波堤北側)	2022/04/11 07:31	< 1.3E+01	3.7E+00	< 4.4E-01	1.4E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2022/04/11 07:26	< 1.3E+01	2.8E+01	< 4.2E-01	3.2E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※ (注)	2022/04/11 08:50	8.0E+00	< 9.3E-01	< 7.6E-01	< 6.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/04/11 06:38	1.4E+01	< 1.7E+00	< 4.8E-01	< 5.6E-01
1F 港湾中央	2022/04/11 06:44	2.3E+01	3.5E+00	< 5.9E-01	5.6E-01
1F 港湾内東側	2022/04/11 06:42	< 1.3E+01	2.1E+00	< 2.3E-01	4.5E-01
1F 港湾内西側	2022/04/11 06:46	< 1.3E+01	2.4E+00	< 2.9E-01	6.1E-01
1F 港湾内北側	2022/04/11 06:48	2.1E+01	< 1.7E+00	< 3.3E-01	5.0E-01
1F 港湾内南側	2022/04/11 06:40	< 1.3E+01	< 1.7E+00	< 3.1E-01	< 3.4E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2022/04/11 06:25	< 1.4E+01	< 9.1E-01	< 6.8E-01	< 7.0E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2022/04/11 06:27	< 1.4E+01	< 9.1E-01	< 5.0E-01	< 5.4E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2022/04/11 06:30	< 1.4E+01	< 9.1E-01	< 4.4E-01	< 7.3E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2022/04/11 06:32	< 1.4E+01	< 9.1E-01	< 5.9E-01	< 6.5E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2022/04/11 06:35	1.7E+01	< 9.1E-01	< 7.4E-01	< 6.9E-01
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

- ・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<) は、検出限界未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。
- ・H-3以外は既にお知らせ済み。
- ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度〔本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載〕)
- (注)地下水バイパス排水の定期採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている。
 (2014年10月19日以降)
- ※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機取水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

13/14

2022年4月19日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一原子力発電所

海水分析結果 <港灣内、放水口付近> (全β・H-3・Sr・Y)

試料名称	採取日時	分析項目				
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5.5号機放水口北側 (T-1)	2022/03/07 07:40	1.0E+01	< 9.3E-01	2.6E-03	< 8.3E-01	< 5.8E-01
1F 5号機用	2022/03/07 08:05	< 1.4E+01	< 1.4E+00	< 7.4E-03	< 6.2E-01	< 4.2E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東放排水北側)	2022/03/07 07:15	1.5E+01	2.9E+00	< 1.3E-01	< 6.3E-01	9.2E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (西放排水南側)	2022/03/07 07:25	< 1.4E+01	3.6E+00	2.0E-01	< 5.1E-01	2.3E+00
1F 南放水口付近 (T-2) *	2022/03/07 09:00	8.9E+00	< 9.3E-03	2.3E-03	< 9.2E-01	< 5.9E-01
1F 港内口 (T-0)	2022/03/07 06:34	< 1.3E+01	< 1.0E+00	< 4.1E-03	< 4.6E-01	< 5.7E-01
1F 港内中央	2022/03/07 06:41	< 1.3E+01	< 1.0E+00	< 8.0E-02	< 4.1E-01	< 5.2E-03
1F 港内北側	2022/03/07 06:45	1.8E+01	< 1.0E+00	< 4.0E-03	< 2.2E-01	< 3.2E-01
告示濃度限度*			6.0E+04	3.0E+03	6.0E+01	9.0E+03
WHO飲料水の暫定的ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01

* 検査用の半減期: H-3(約12年), Sr-90(約29年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 * 不検出 (<: 小送り) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 * 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 * 0.0E±0とは、0.0x10⁰であることを意味する。
 * (例) 3.1E+01は3.1x10¹、3.1E+00は3.1x10⁰、3.1E-01は3.1x10⁻¹で0.31と読み。
 * 新増設時は、シフトフェーズ間を行なった日付前面に「新増設」を付す。
 * Sr-90は現在お知らせ済み。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所新増設の保安及び内務部が所管する放射線防護に関する規程に定める告示濃度限度
 (旧福島第一原子力発電所) 港内北側の水質の濃度限度(本表では、Bq/Lm³の濃度をBq/Lに換算した値を記載)
 ※2 放射線防護の安全確保がとるため、新増設は1~4号機取水口から南側に約1300mの距離に一体的に変更。

14/14

2022年4月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 (核種)
一時貯水タンク (サブドレン)	H 2022/04/15 07:50	500	東京電力	< 1.8E+00	9.1E+02	< 6.4E-01	< 5.4E-01	検出なし
			東北電力環境保全 (株)	< 3.4E-01	9.7E+02	< 7.6E-01	< 5.4E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと ※2
告示濃度限度 ※3				/	6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	/
WHO飲料水品質ガイドライン				/	1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	/

・核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
 ・0.0E+0とは、0.0×10⁰であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/L以下で分析を実施。
 ※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値 [1 Bq/L未満] を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。
 ※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

15:46

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23474報)

2022年 4月 19日 15時 30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 大野 公輔
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23472報でお知らせした、Eエリア堰内雨水移送配管から水の滴下について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該配管は、タンク堰雨水移送設備であり、内包水は堰内雨水であること、滴下水をスミア測定した結果、14時25分にバックグラウンドと同等であることを確認しました。また、滴下箇所に受けを設置し、拡大防止処置を実施しました。</p> <p>その後、水の滴下付近の保温材を取り外し、配管に異常のないことを確認したことから、14時54分に、滴下した水は雨水または結露水と判断しました。</p> <p>【公表区分：その他】 雨水または結露水であると判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p> <p>※添付の有・無 (無)</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一原子力発電所

15:46

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 3 4 7 5 報)

2022年 4月 19日 15時 30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 大野 公輔
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢宇北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年 (平成 23年) 3月 11日 16時 36分 (2.4時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	(対応日時, 対応の概要) 第 2 3 4 6 5 報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンク G に貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 11時 43分 ・排水終了 : 14時 31分 ・排水量 : 416 m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】
その他の事項の対応 (注 3)	※添付の有リ (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。